

議 会 運 営 委 員 会 記 録				
招 集 年 月 日	令 和 8 年 6 月 2 日 （ 火 ）			
招 集 場 所	日 高 市 役 所 第 2 委 員 会 室			
開 閉 の 日 時	開 会 6 月 2 日 午 前 9 時 1 5 分			
	閉 会 6 月 2 日 午 前 9 時 2 8 分			
出 席 委 員	委 員 長	大 澤 博 行	副 委 員 長	新 井 均
	委 員	金 子 博	委 員	鈴 木 健 夫
	委 員	山 田 一 繁	委 員	森 崎 成 喜
	議 長	和 田 貴 弘	副 議 長	加 藤 大 輔
欠 席 委 員	な し			
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	な し			
書 記	事 務 局 長	滝 沢 淳	次 長	吉 野 修
	主 幹	栗 山 秀 晶	主 査	木 村 郁 哉
事 件	・ 議 案 質 疑 の 要 旨 等 通 告 に つ い て ・ 一 般 質 問 に 係 る 資 料 の 表 示 、 投 影 に つ い て			
調 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

調 査 の 経 過

<開 会> 午前9時15分

- 大澤委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。

<議案質疑の要旨等通告について>

- 大澤委員長 議案質疑の通告ですが、通告書の提出はありませんでした。以上報告いたします。

<一般質問に係る資料の表示、投影について>

- 大澤委員長 今定例会で資料の提出がありましたので、当委員会で妥当性について確認したいと思います。今回提出のあった資料は、一般質問順に申し上げますと、佐藤議員1枚、新井議員1枚、近藤議員1枚、小谷野議員3枚でございます。

提出された資料について、議場における一般質問に係る資料、投影等についての使用できる資料等及び資料の仕様等に照らし合わせ、御確認いただきたいと存じます。

確認していただいたと思いますが、委員の皆さんから何かございますか。

加藤副議長。

- 加藤副議長 小谷野議員の3枚目の資料についてですが、ふれあい広場の拡張先ということであるんですけども、ふれあい広場ってこれは巾着田のふれあい広場だと思うんですが、ここの拡張先っていう話を聞いたことがないんですけども、これがあるのかないのかは事務局で確認できるのでしょうか。確認ができればお願いしたいと思います。

- 大澤委員長 滝沢議会事務局長。

- 議会事務局長 庁内会議等ではこれの報告は受けたことはないです。

- 大澤委員長 加藤副議長。

- 加藤副議長 それでいくと、このふれあい広場の拡張先っていうのが、どういう意味で使っているのかというのがちょっと分からないというか。あるのかないのか、どういう意図の写真なのか、これは確認した方がいいかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

- 大澤委員長 はい。今、加藤副議長から小谷野議員の3枚目の資料のふれあい広場の関係で、拡張が決まっているとかそのような情報は私も持ち合わせておりませんが、皆さんにもそういう情報はないと思いますけど。

御本人がいらっしゃるんで、その辺の説明をしていただいたほうがいいような気がしますけど皆さんどうでしょうか。

(異議なし)

- 大澤委員長 それでは、小谷野議員に資料の説明を求めます。

小谷野議員。

- 小谷野議員 先ほどの資料のふれあい広場の拡張先というのは、私の質問書のほうでそのように表現をさせていただいていまして、今のふれあい広場を私は今回拡張して、もっと既存のイベント、また更なるイベントに発展するために、ある程度今の休耕地の一部を拡張ということで表現させていただいています。ですので、市のほうで拡張先というふうに表現されたことは今までないと思いますので、も

し仮に表現を変えるのであれば休耕地というか今の現状、使われていない土地と
いうのを表現できるのであれば私としては大丈夫なんですけれども。

質問書の中ではふれあい広場の拡張と表現させていただいておりますので、皆
さんが目視で確認できるようにふれあい広場の拡張先と表現させていただいてお
ります。

◦大澤委員長 小谷野議員から説明がありましたけれども、委員の皆さんどうですか。

加藤副議長。

◦加藤副議長 改めて確認ですが、市が拡張先として候補地としていますと決まってい
ることではなくて、ここを拡張先にしたらどうですかという話の中で出てくると
いう理解でよろしいでしょうか。

◦大澤委員長 小谷野議員。

◦小谷野議員 その認識でよろしいです。

◦大澤委員長 加藤副議長。

◦加藤副議長 それでいくと、私がなんでこれを確認したほうがいいと思ったかという
と、あくまで市の一般事務、市がやろうとしていること、やっていることに対し
ての質問ということが大前提になるので、我々の考えの中でそういったことを披
露することはだめだと思わないですけども、ここはどうか、あまり具体的に
なりすぎるのは一般質問の趣旨からは外れるのではないかと私は理解するのです
けども。

◦大澤委員長 小谷野議員。

◦小谷野議員 私は一般質問の場は監視役としての意義と提案的意義があると思ってい
ます。今回も一般質問の要旨は巾着田の利活用ということでお話をしまして、私
は質問書の中でふれあい広場の拡張が、今日高市が取り組んでいるバーベキュー
ですとか既存のイベントですとかそういったものの発展に影響してくるのではな
いかと、相乗効果を生むのではないかという質問でして、一応資料としては私の
認識では誰が見ても分かりやすいようにしたいというので私の意見として拡張先
という表現にさせていただいたんですけども。

私としては提案的意見と、要望にはならないように気を付けながら一般質問を
やりたいなと思っているところです。そういった中でこちらの文言が合わないとい
うのであれば違う表現の仕方を考えなければならないなと今は思っている次第
です。

◦大澤委員長 小谷野議員、退席して大丈夫です。

小谷野議員と加藤副議長のやり取りがありましたけど、皆さんどうですか。

金子委員。

◦金子委員 お二人の話を聞きまして、小谷野議員がここをもっと広く使いたいとい
うのであれば、ふれあい広場先の未利用地とか。拡張地としてしまうと市が予定外
なので困ってしまいますが、ふれあい広場先の未利用地、そんなふうにして小谷
野議員からここをもっと活用できるようにしたらどうかというキャプションに変
えたらどうかと思いますけど。

◦大澤委員長 キャプションを変えたらいいとの金子委員からの御意見がありましたけ
れども、一度提出してしまったものは変更できないので、その点皆さん共通認識
でお願いしたいと存じます。

あとは、ふれあい広場拡張先とここで言うてしまうと一般の人も見わけな
ので、「拡張するの」との誤解を招くため、小谷野議員の思いは分かりますがこの

委員会で委員からの話がありましたけれども、ちょっと先に行き過ぎているのでふれあい広場の拡張先というキャプションが付いた投影資料は出せないような気がしますでしょうか。

新井委員。

◦新井委員 小谷野議員が説明したとおり、「拡張したいとしたらどうですか」ということをどうですかという、拡張するけど考えはどうですかというようなことを質問する自由は当然あると思うんですが、この資料について、この参考ですね、投影資料についてという決まり事の中に「(4) 次に掲げる資料は、原則として使用できない。ア 客観的な事実に基づかない内容又は質問者及び他者の主観的表現を含むもの」とあります。拡張先というのは主観的表現であって仮にこれをオーケーとした場合、今後起こる可能性としていろいろなマイナス面が出てくる。例を挙げればいくつも出ますが、その可能性があるので今回これはふさわしくないと考えます。以上です。

◦大澤委員長 ほかに委員の皆様からございますか。

(なし)

◦大澤委員長 ないようですので、加藤副議長、新井委員がおっしゃったとおり小谷野議員の投影資料の3枚目ふれあい広場の拡張先は不許可とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

◦大澤委員長 それでは、小谷野議員の3枚目の資料は不許可とし、それ以外の資料は表示、投影することといたします。

<その他>

◦大澤委員長 委員の皆さんから何かございますか。

新井委員

◦新井委員 総務福祉常任委員会の委員長としてお願いがあります。

あした、総務福祉常任委員会が開会予定ですが、台風6号が接近しております。あした開会した場合に議員の皆さんが登庁することに不都合が起きる可能性、そして何よりも執行部の方は台風の対応をしなければならないという状態が起こるかもしれません。

危機管理としてあしたの常任委員会を延期してあさって4日の文教経済常任委員会の終了後午前11時から開会したいと思います。その旨をこの後の全員協議会で申し上げますのでよろしくお願いします。

◦大澤委員長 ただいま報告のあったとおりでございます。

その他ですがほかに皆様のほうからございますか。

(なし)

<閉 会> (午前9時28分)

◦大澤委員長 ないようでしたら、以上で議会運営委員会を散会いたします。

議会運営委員会

委員長 大 澤 博 行